

# 「下請債権保全支援事業」のご案内

西日本建設業保証グループ

株式会社建設総合サービス

本制度は、平成22年3月に国土交通省が下請建設企業、資材業者の経営及び雇用の安定、連鎖倒産の防止を図ることを目的に導入した下請等債権の保全事業です。

## 概要

### 手形保証

- 元請建設企業の倒産等で、保有する約束手形が決済されない場合に備え、ファクタリング会社が**手形債権を保証**します。

## メリット

### 保証料の助成

- 貴社が負担する保証料に対して、保証料率の**2/3（年率4%上限）**が国から助成されます。

## その他

### 個別保証

- 約束手形1枚ごとにお申込みいただけます。  
※根保証方式ではございません。

### 利用料

- 別途、当制度の利用料**1.0%（年率）**が必要となります。

### 利用条件

- 元請建設企業が公共工事受注実績を有すること、手形の支払サイトは120日以内であること等の利用条件があります。  
詳しくはお問い合わせ下さい。

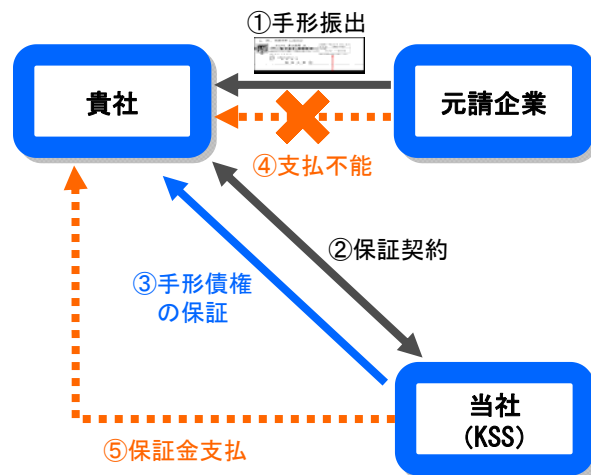
## KSS（当社）の場合

保証料率 助成後年率 **2.0%~6.0%**

担保 担保および連帯保証人は不要

手形買取 オプションで保証対象の手形を年率2%で買取（手形割引）

## 手形保証のスキーム



※当事業の実施期間は平成22年3月1日～平成23年3月31日までとなります。

## 参考：手形保証料のご負担例

### 【条件例】

- 保証金額：700万円
- 保証料率：年率8%（助成後：年率4%）
- 保証期間：73日（手形サイト120日）  
※保証開始日～保証末日までの日数

- ①当社の保証料：112,000円  
(700万円×8%×73/365)
- ②助成金額：56,000円  
(700万円×4%×73/365)
- ③制度利用金額：14,000円  
(700万円×1%×73/365)

お客様ご負担額：70,000円（①-②+③）

- お問合せ先  
(株)建設総合サービス 金融事業部  
(貸金業登録大阪府知事(2)第12785号)  
電話 06-6543-2843  
URL <http://www.wingbeat.net>  
担当（芝、宮元）

※ 制度の利用は、（財）建設業振興基金の認定を受けたファクタリング会社に限られます。

※ 売掛債権の保証もごございます。詳しくは（株）建設総合サービスまでお問い合わせ下さい。